



(一財)自治総合センターが行つてゐる宝くじの助成を受け、中之町自治会防災会が防災資機材を整備しました。

この事業は、コミニ二ティ団体へ助成することで、コミニ二ティ活動の健全な発展を図り、宝くじの普及と広報を行うものです。

ありがとうございます  
LED街路灯

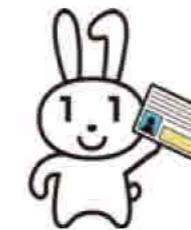
問 日本年金機構善通寺年金  
事務所

③汚れの取れないペットボトルは、廃プラスチック類の袋へ入れて排出する。

このため 日本年金機構  
から「社会保険料（国民年  
金保険料）控除証明書」が  
11月上旬から順次送付され  
ます。年末調整や確定申告  
の際には、添付してください  
い。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付  
市民課戸籍・年金係

平成27年12月22日をもつて住民基本台帳カードの電子証明書を更新するサービスを終了し、平成28年1月からは新たな電子証明書が標準的に搭載されたマイナンバーカードの交付を開始しています。



お知らせ

各記事に対するお問い合わせはFAX、電子メールでも受け付けます。

市役所からの  
お知らせ

## 11回は子ども・若者 育成支援強調用語

シリーズ 自治基本条例①

全画譜

■ 申請書を紛失したときは  
申請書の紛失や、住所等  
に変更があつた場合は、市  
民課窓口で新しい申請書を  
お渡します。

■ 申請書を紛失したときは  
申請書の紛失や、住所等  
に変更があつた場合は、市  
民課窓口で新しい申請書を  
お渡します。

● 申請用紙に、顔写真  
を貼り付けて返信用封筒に  
入れ、ポストに投函してく  
ださい。また、スマートフ  
ォンで顔写真を撮影し、申  
請書のQRコードを読み取  
り、オンラインでの申請も  
可能です。

子証明書は、有効期間満了日まで利用することが可能ですが、有効期間満了後はマイナンバーカードの交付申請が必要になります。

マイナンバーカードの交付は、申請から交付まで2ヶ月程度かかる場合があります。平成29年分の確定申告等で電子証明書を利用する場合は、早めの申請をお勧めします。

内閣府では子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるように願つて「支えよう輝くひとの夢みらい」をスローガンに11月を「子ども・若者育成支援強調月間」として取り組みをしていきます。

のものとの用間に合わせて  
次の活動に取り組みます。

○健全育成キャンペーん  
時 11月16日(木)午後4時～  
所 市内量販店店頭

○市役所に懸垂幕を掲示  
○広報車による啓発

○市内量販店店頭に万引き  
防止ののぼりを設置

問 少年育成センター

答 25-14251

やまびこコーナー

35歳までの子ども・若者相談

午前8時30分～午後5時

☎ 23-10900

第3土曜日

これまで自治基本条例の必要性や、条例のタイプなどについて説明してきました。それでは、実際にこの条例が制定されると、まことにどのような変化がみられるのでしょうか。

自治基本条例は、市民や議会、行政が、市の将来像や同じ目標に向かって「参画」と「協働」のまちづくりを行っていくための土壌となるものです。そのため、条例ができたからすぐに何かが変わるというような即効性はありませんが、それそれの役割や、まちづくりの基本ルールなどが目に見えた形となることで、行政運営の原則や市民参加の仕組みなどが明らかになります。

市民は、この条例に基づいて、施策の立案や、主体的な活動の実施など、市政に積極的に参画することで

このように自治基本条例は、市民みんなが当事者として市政に「参画」し、議会や行政と「協働」してより良いまちをつくりあげるために制定するものであります。



ペットボトルの

分別のお願い

**分別のお願い**

市では、ペットボトルの分別収集を行っています。昨年度は、皆さんのご協力により、約112トンを回収しリサイクルできました。しかし、回収したペットボトルには、ふたがつ正在するものや、中身が残っているものなど、混入していることがよくあります。収集後にそれらを分別するには、大変多くの労力と経費が必要になります。

もう一度、左記の排出ルールを確認し、正しい分別排出をお願いします。

上記マークが入っているものが対象です。

①ペットボトルの中身を捨て、軽くすいで、集積所の決められたキャリー やネットへ入れる。

②ペットボトルのふたは、廃プラスチック類の袋へ入れて排出する。

③汚れの取れないペットボトルは、廃プラスチック類の袋へ入れて排出する。

